

ISSN 1349-3884

VOL.6

2010年3月

公立大学法人奈良県立医科大学 医学部看護学科紀要

特別寄稿

看護学科の更なる発展に向けて

喜多 英二……… 1

原著論文

在宅ALS患者のスピリチュアリティを支える音楽療法

瀬川 瞳子 大久保仁司 脇田満里子 吉田百合子 近藤 清彦……… 6

電子カルテにおける患者データのセキュリティと情報活用に対する医師の認識 藤田比左子……… 15

女たちの声：『フィーメールマン』を読む

勝井 伸子……… 25

研究報告

同居家族のうつ病に対する認識プロセスと経験

木村 洋子 上平 悅子……… 33

実践報告

乳房ケアに最適な室内環境のための細菌調査

山名香奈美 脇田満里子 中西 伸子 泉川 孝子 御守 里絵 斎藤 良子……… 42

奈良医大における外国人看護師候補者受入れ努力と課題

勝井 伸子 山名香奈美……… 51

紀要編集部会規定……… 61

紀要編集発行規定……… 63

編集後記

BULLETIN OF FACULTY OF NURSING, SCHOOL OF MEDICINE, NARA MEDICAL UNIVERSITY

Special Contribution

Aiming for further development of the faculty of nursing

Eiji KITA..... 1

Original Articles

The Music therapy to Support Spirituality of Patients with ALS in the Home

Mutsuko SEGAWA Hitoshi OKUBO Mariko WAKITA Yuriko YOSIDA Kiyohiko KONDOW..... 6

Physicians' Awareness of Patient Data Security and Utilization of Electric Health Record

Hisako FUJITA..... 15

Women's Voices : Reading *The Female Man* by Joanna Russ

Nobuko KATSUI..... 25

Research Reports

RECOGNITION PROCESS AND EXPERIENCE TO COHABITATION FAMILY'S DEPRESSION

Yoko KIMURA Etsuko UEHIRA..... 33

Activity Reports

Microbial monitoring of the room for breast care

Kanami YAMANA Mariko WAKITA Nobuko NAKANISHI
Takako IZUMIKAWA Rie ONMORI Yoshiko SAITO 42

Efforts and Challenges for Accepting Foreign Nurse Candidates at Nara Medical University

Nobuko KATSUI Kanami YAMANA..... 51

Guide to Contributors 61

奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集部会規定

(目的)

第1条 この規定は、奈良県立医科大学医学部看護学科看護教育協議会規定（平成16年4月1日）第5条6項の規定に基づき紀要編集部会(以下「部会」という)の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の名称及び構成)

第2条 紀要編集部会の名称は奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集部会とし、看護教育協議会規定に基づく。

2 前項の規定にかかわらず、特定の事項を調査又は審議するために、紀要編集部会の議を経て、小委員会を設けることができる。

(委員)

第3条 紀要編集部会の部会員は、若干名をもって組織する。

2 部会員は次の各号に定める教職員とする。

- (1) 看護教育協議会が選出した専任教員
- (2) 調査又は協議する事項に関する事務を所掌する事務部長又は学務課長の指名した事務職員

3 部会員の任期は2ヵ年とする。ただし、再任を妨げない。

4 部会員が欠けたときは、すみやかに補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(部会長)

第4条 紀要編集部会に部会長を置き、部会長は、他の規定に特別の定めがある場合を除いて、各部会員の互選とする。

2 部会長に事故又はその他のやむを得ない事由があり部会に出席できないときは、あらかじめ部会長が指名する部会員がその職務を代行する。

(副部会長)

第5条 紀要編集部会は副部会長を1名置き、部会長が任命する。

2 副部会長は部会長を補佐し業務を遂行する。

(会議)

第6条 紀要編集部会長は、必要のつど編集部会を招集し、議長となる。

2 部会は、部会員の3分の2以上の出席がなければこれを開くことができない。

3 部会は、必要と認めるときは、部会員以外の者に出席を求め、意見を聞くことができる。

(報告)

第7条 紀要編集部会は、審議の経過及び結果について、看護教育協議会に報告しなければならない。

(書記)

第8条 紀要編集部会に書記を置く。

2 書記は、部会長の命を受け、会議の記録を行う。

第9条 会議の記録は紀要編集部会長が保管する。

(その他)

第10条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は、紀要編集部会で協議して定める。

2 紀要編集発行規定は紀要編集部会の議を経て別に設ける。

第11条 本規定に変更ある場合は、紀要編集部会の議を経て変更することができる。

付 則

この規定は、平成16年4月1日から施行する。

奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集発行規定

(目的)

第1条 奈良県立医科大学医学部看護学科（以下「看護学科」という）は、その教育と研究の諸活動を発展させ、高等教育機関に課せられた社会的責務を果たし、学術の進歩に貢献することを目的として紀要を発行する。

(名称)

第2条 看護学科が発刊する紀要の名称は、「奈良県立医科大学医学部看護学科紀要」（以下「紀要」という）とする。なお、英語での名称はBULLETIN OF FACULTY OF NURSING, SCHOOL OF MEDICINE, NARA MEDICAL UNIVERSITYとする。

(編集機関)

第3条 紀要の編集は、紀要編集部会がこれを行う。

2 紀要編集部会については、医学部看護学科看護教育協議会規程の定めるところによる。

3 掲載された論文等の著作権は奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集部会に帰属し、医学中央雑誌刊行会及び科学技術振興機構が主催する医学関連文献データベース収載誌にて公開する。

(発行回数及び発行時期)

第4条 紀要是、1年度に1回、定期にこれを発行する。ただし、特別に必要があると紀要編集部会が認めたときは、臨時にこれを発行することができる。

2 紀要の発行の時期は、3月をもって定期とする。

(掲載範囲)

第5条 紀要に掲載する論文等の種類は、次のとおりとする。

- (1) 総説
- (2) 原著
- (3) 研究報告
- (4) 実践報告・資料
- (5) 講演その他の学会活動についての研究業績
- (6) その他紀要編集部会が適当と認めたもの

(執筆者の範囲)

第6条 紀要に執筆することができるものの範囲は、次のとおりとする。

- (1) 看護学科に勤務する専任の教員および非常勤の講師
- (2) 看護学科の教員を含む共同研究の参画者
- (3) その他紀要編集部会が執筆を依頼した者

(投稿の申し出)

第7条 紀要に投稿しようとする者は、毎年9月10日までに紀要編集部会長に提出する。

原則として、原稿は、正1部、副2部、計3部提出とする。尚、副2部は執筆者名および所属は記入しないものとする。

- 2 期限までに原稿の提出がない場合は、投稿申し出の権利は消失する。
- 3 論文の採択は査読者の査読をへて、編集会議で決定する。他の雑誌に発表された論文は掲載しない。
- 4 執筆にあたっては、倫理的に配慮されている旨を明記すること。

(原稿の長さの制限)

第8条 原稿は所定様式（A4版 20×42行横書き2段組）8枚以内とする。

- 2 原稿の枚数が多い場合には、印刷の実費の一部を執筆者が負担することがある。

(別刷の費用)

第9条 別刷りは執筆者の負担とする。

(執筆の要綱)

第10条 原稿の執筆は、次の要領とする。

- (1) 最終原稿は、完全原稿として提出するものとし、写真印刷をする。したがって校正は行わない。
- (2) 専門用語または引用資料以外は、常用漢字、新かなづかい、ひらがなを用い、文体は、口語体とする。
- (3) 外国人名、外国の地名、生物名等をカタカナ書きした場合は、原則として原綴又は学名を活字体で併記するものとする。
- (4) 単位は、m, cm, mm, μ m, nm, pm, Å, l, ml, μ l, mg, μ gなどとする。また、RIの質量は、記号の左上につける。なお、各符号の後ろに点を付けない。
- (5) 掲載原稿には、英文の標題を併記しなければならない。書式は投稿に関する細則に従うこと。
- (6) 総説及び原著論文には、原著論文用原稿用紙第1頁の所定の位置に40×10行程度の日本語の要旨を記す。
- (7) 研究分野によっては、英文を欧文に読み替えることができる。
- (8) 印刷上の都合により原稿等の変更が必要になったときは、執筆者と協議の上、紀要編集部会で決定する。
- (9) 投稿要領の詳細については、別に定める投稿細則による。
- (10) 文献の記載は、以下のように統一する。
 - 1) 引用文献を示す注は、本文中に（筆頭著者の姓、年号）のように括弧書きの割注で示し、論文の最後に文献リストを掲載する。
 - 2) 文献リストは筆頭著者名のアルファベット順（和文・欧文を問わない）で記載し、番号はつけない。また同一著者による同年発表の文献が複数ある場合は、出版年の後にa, b . . . をつける。
 - 3) 著者が複数の場合は、本文中の引用箇所には筆頭著者の後に、「ら」（欧文では「et al.」）を加える。また、文献リストには3人まで著者名を明記し、4人目以降を「他」（欧文では「et al.」）とする。
 - 4) 文献リストの表記の仕方は次の通りとする。

(雑誌掲載論文の場合)

著者名 (発行年) : 題名 (副題). 雑誌名, 卷 (号) : 開始頁—最終頁.

例: Hammond C.B., Weed J.C. Jr., Currie J.L. (1980): The role of operation in the current therapy of gestational trophoblastic disease. Am J Obst Gynecol, 136: 844-858

藤岡完治(1996) : 臨地実習教育の授業として成立. 看護教育, 37(2) : 94-101.

(単行本)

著者名 (発行年) : 題名 (副題). 版. 発行所. 発行地 (外国語の文献の場合のみ).

例: Beauchamp T.L., Childress J.F. (1994): Principles of Biomedical Ethics. 4 th ed. Oxford University Press. New York.

松本光子(1986) : 看護実践課程—看護実践の系統的アプローチ. 第一版. 日総研出版.

5) 人文・社会科学系の論文にあっては、専攻分野で慣例となっている表記の仕方に従うこともできる。

(規約の改正)

第11条 この規則の改正は、紀要編集部会の審議を経て決定する。

付則

この規定は、平成16年4月1日から施行する。

この規定は、平成19年9月1日から施行する。

編 集 後 記

先般、看護基礎教育の指定規則が12年ぶりに改訂され、看護職の実践力向上を目指した教育としてその基盤となるところのカリキュラムを充実させるために、「看護の統合と実践」が統合分野に設定されました。本学科も看護基礎教育課程として実践力の基盤となるものの minimum essentials を追究しつつ科目設定の見直しを行い、カリキュラムをどのように展開するか検討してきました。

看護学教育担当者は、社会情勢の変化の中で医療を取り巻く状況をふまえて看護学を教授し、卒業生が保健医療の現場で看護実践力を十分に発揮し社会に貢献できるようにとの想いで教育しています。そして、大学教育においては一人ひとりが自身の研究活動にも積極的に取り組まなければなりません。看護・看護学とは何か、看護実践力を向上させるにはどのような教育が有用かなど、探求すべき課題は山積しており、授業展開における教材の研究、実習の効果的な指導法や学生の理解など 研究テーマとなる材料は身近に沢山あります。それぞれが教育研究活動に熱心に取り組んでいるところではありますがその成果を学会発表や学術雑誌投稿等で報告することが重要です。

本学科紀要も今回で第6巻の刊行となり、原著論文3編、研究報告1編、実践報告2編に加えて特別寄稿1編を掲載することができました。特別寄稿をお願いした 医学部長・喜多教授には様々な業務でご多忙中にもかかわらず快くご承諾頂き、本学の看護学教育に対するお考えを寄せて頂きました。教授を初めとする教員の在り方に対するご示唆も賜り、今後益々教育研究の成果を出せるように取り組んでいく必要があると改めて認識する次第です。ありがとうございました。心よりお礼申し上げます。最後にご投稿くださった先生、査読をして下さった先生方にはご多忙な中ありがとうございました。ご丁寧な査読に対して執筆者もまたそれに応えて学術レベルで納得いくまでやり取りをし、より良い論文へと取り組んで頂きました。心より感謝しお礼申し上げます。

2010年3月

瀬川 瞳子

紀要編集部会

部会長	瀬川 瞳子
副部会長	濱田 薫
部会委員	勝井 伸子
部会委員	木村 洋子
部会委員	山名 香奈美
部会委員	吉村 雅世

奈良県立医科大学 医学部看護学科紀要

VOL 6

印 刷 平成22年3月20日

発 行 平成22年3月31日

編集・発行者 奈良県立医科大学 医学部看護学科

瀬 川 瞳 子

印 刷 所 株 式 会 社 ア イ プ リ コ ム

磯城郡田原本町千代360-1
電 話 0744-34-3030
